

令和元年

第9回国立市農業  
委員会總會議事録

国立市農業委員会

## 令和元年第9回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和元年9月26日 午前10時開会  
午前10時35分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

1. 遠藤 利光    2. 遠藤 久    3. 北島 義昭  
4. 小鹿倉 薫    5. 佐伯 達哉    6. 佐伯 雅宏  
7. 佐藤 満雄    8. 澤井 武    10. 田中 賢治

事務局

- 事務局長 関 慎一                      事務局長補佐 関 吉孝  
農政係主任 冷水 英介                農政係主事 吹春 雄章  
嘱託員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会に係る稲刈りについて  
(2) 農地利用状況調査について  
(3) 国立市環境審議会委員の推薦について  
(4) 「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業功労者」表彰事業の実施について  
(5) 第42回国立市農業まつりにについて

5. その他

【北島会長】 おはようございます。9月の農業委員会総会を始めさせていただきます。台風の大きいのが来て大分被害も出ているところもあるようです。国立はそれほど被害はないと聞いていますが、梨園では結構な数の梨が落ちたみたいで、お見舞い申し上げます。では、始めます。議事録署名委員の指名、佐伯達哉委員と佐伯雅宏委員をお願いします。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 協議事項(1) 稲作体験学習会に係る稲刈りについて、よろしくをお願いします。

【事務局】 資料3ページをご覧ください。令和元年度稲作体験学習(稲刈り)実施予定表です。こちらは稲刈りに関するタイムスケジュールですが、ご覧のとおりとなっています。午前9時から第三小学校、第五小学校、第八小学校、午前10時から第四小学校、第六小学校、第七小学校、午前11時から第二小学校、第一小学校となっています。児童数は総勢で509人を予定しています。稲の持ち帰り希望校としては、第五、第四、第六、第一小学校となっており、撮影が可能な小学校につきましては第三小学校と第一小学校となっています。資料4ページをご覧ください。稲作体験学習会当日の動きですが、農業委員の皆様は8時30分にご集合ください。9時よりセレモニーのほうを開始させていただきます。また、セレモニーにつきましては第三小学校、第五小学校、第八小学校に向けて行くものであり、それ以降については、セレモニーは行わないということです。また、当日の動線ですが、図の赤線の矢印に沿って誘導のほうをして頂きたいと考えています。城山さとのいへの体験水田の東側を通りまして、南側から進入し、ここで鎌を渡して頂くようお願いいたします。刈り終わりましたら北側に抜けて頂き、カゴを用意しておきますので、そちらに鎌を入れてもらい、回収をお願いします。また、午前10時以降の各小学校の誘導につきましては、事務局と指導主事にて行います。資料5ページをご覧ください。時間割当表となっています。まず、午前9時から10時まで、各小学校の責任者、副責任者等ですが、第三小学校につきましては、責任者遠藤利光委員、副責任者田中委員、担当澤井委員、お願いします。また、第五小学校につきましては、責任者佐伯達哉委員、副責任者遠藤久委員、よろしくをお願いします。第八小学校につきましては、責任者佐藤満雄委員、副責任者佐伯雅宏委員、担当小鹿倉委員ということをお願いいたします。前回の総会でご指摘頂きましたので班員は固定しています。以降の時間帯につきましては、各責任者、副責任者は記載のとおりとなっていますのでご確認ください。また、会長につきましては担当者を含めていませんので、こちらに記載はありません。また、各支部長の割り振りについては、いま参加を取りまとめているので想定ではありませんが、記載のとおり割り当てをさせて頂いています。よろしくをお願いします。最後に、資料6ページをご覧ください。実施に係る留意事項ですが、こちらは教育委員会からの要望です。昨年と同様の記載内容になっていますが、3点あります。まず、担当の組を集合場所まで迎えに行き、引率をお願いしますということです。これは先ほども申し上げたとおり、事務局と指導主事にて対応させていただきます。また、第二小学校、第四小学校の作業については早目に終わるようにご協力をお願いします。あわせて、児童を体験水田に誘導する際の動線についてですが、先ほども申し上げました動線でご誘導頂ければと思います。体験水田の南側から進入するため、そちら付近の道路につきましては、駐車せず、児童の通る道を確保頂きますようご協力をよろしくお願い申し上げます。稲作体験学習会について

ては、以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。稲を刈って束ねてもらうのですが、きつめに束ねるように最初から言うておかないと、どうしてもぐずぐずになってしまいます。それだけ、十分気をつけて注意してください。あと、この動線が若干田植えと違うので、それだけ気をつけてください。よろしいですかね。

【田中委員】 人数が多いところは同時進行でいいですか。

【北島会長】 それはその係の人の判断で、前後で向かい合ってやるような形でやってもらえればいいと思います。よろしいですか。では、次、農地利用状況調査についてよろしくをお願いします。

【事務局】 資料7ページをご覧ください。農地利用状況調査の実施についてということで、令和元年7月29日付けで各農業者に向けて回覧を農業委員会名で発出しています。実施日程は10月16日水曜日、雨天時の場合は10月17日木曜日を予備日と定めています。開催実施概要につきましては資料8ページをご覧ください。農業委員会、事務局、課税課職員、都市計画課職員にて、市内の農地を巡回するという形で今回も実施させていただきます。また、東西2班に分けて行わせて頂きます。行程につきましては、9時に市役所前に集合、9時以降、調査を開始し、15時までに調査を終了頂きたいと考えています。昼食、休憩は適宜各班で取って頂くようお願いします。15時、調査終了後に市役所にて打ち合わせをさせていただきます。会場は1階の東臨時事務室です。各班の割り当てにつきましては下記の表をご覧ください。東班、北島会長、佐藤職務代理、遠藤久委員、小鹿倉委員。西班、遠藤利光委員、佐伯達哉委員、佐伯雅宏委員、澤井委員、田中委員ということで割り当てをさせていただきます。各班の写真の撮影の担当につきましては、東班を小鹿倉委員、西班を澤井委員とさせていただきます。写真は、打ち合わせの際に確認のため使用させていただきます。また、総会の資料等にさせていただきますので、必ず撮影してください。あわせて、所有者の確認も行ってください。万が一、巡回し切れなかった場合は、農業委員会会長、事務局職員等で残りの農地の調査をするようにします。当日、場所等の記録をして頂く表につきましては、資料9ページの現地調査表を当日配付しますので、こちらを使用してください。資料10ページ以降には、生産緑地等農地の肥培管理基準ということで、農業委員会のほうで策定しているものです。この基準に基づき管理状況等の判断を頂ければと思います。地目による肥培管理基準ですが、各農地の共通事項としては、雑草等が繁茂していない、いつでも耕作できる状態でかつ通路やあぜ道等についても適正に管理されている、収穫している実態がある、圃場が垣根で囲われている場合、垣根が適正に管理されているとなっております、これらを判断基準として頂ければと思います。また、現況に基づく各農地の管理基準は記載のとおりとなっております。調査による改善・指導の段階についても、資料12ページに定めていますので、今後の指導の参考にして頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。皆さんのほうから何かありますか。

【遠藤（利）委員】 写真は全体を撮るんですか。問題地だけですか。

【事務局】 問題地だけ撮って頂ければと思います。あわせて場所の記録もお願いします。

【遠藤（利）委員】 現地調査表には地番まで載っているんですけども、地図に地番の記載はありますか。

【事務局】 あります。

【田中委員】 市民農園の管理はどういう基準ですか。例えばある区割りのところは草ぼうぼうとかいうところもあるんですけども、そういうところは別にいいのですか。

【事務局】 市民農園につきましても、全体として農地として適正に管理されているという観点で判断頂ければと。

【田中委員】 借りている人がやっていなければ、貸している側に注意するということですね。

【事務局長】 その区画に借り手がいないということであれば、管理者ということになります。

【田中委員】 いずれにしても、扱いとしては同じということでもいいですよ。

【事務局長】 はい。

【北島会長】 それと、宅地化農地についてもこの肥培管理基準でいいのですか。

【事務局】 はい。生産緑地等農地のと書いてございますので、同様に判断頂ければと思います。

【遠藤（利）委員】 休耕地と雑種地はどこが違うのですか。休耕地ってよくわからないのですけれども。

【事務局】 雑種地につきましては、農地としてみなせないほど、耕作、作付等が今後も見込まれない土地となっていますので、皆様にお渡しする地図につきましては、全て農地として登録されているものを記載しています。

【遠藤（利）委員】 自己申告ならわかるのだけれども、第三者が見て雑種地と判断したら、休耕しているだけだと言う所有者もいるだろうし。その判断が難しいなと思います。

【北島会長】 難しいですね。

【遠藤（利）委員】 耕作しているか、雑種地だったらわかるんです。休耕地は第三者が判断できないんじゃないかなと思います。所有者とのトラブルのもとになるのではないですか？

【北島会長】 それはありますね。

【遠藤（利）委員】 所有者は認めないですよ。休耕地にしていると言うかもわかりませんし。

【北島会長】 雑種地と休耕地では違いますよね。課税課のほうで。

【田中委員】 休耕地というのは、要は宅地化農地ですよ。雑種地は本当に100%宅地課税ですものね。

【遠藤（利）委員】 この調査表は様式で決められているのですか。

【事務局長】 国立独自の調査表のようなので、恐らく、当時、現地を見た印象でチェックしているのかなというところではないですかね。明らかに問題というのは、やはり現地調査から戻ってきて、また都市計画課とも話して判断することになるかと思います。

【遠藤（利）委員】 いや、課税課も調査に入ってきますしね。

【事務局長】 恐らく個人的な現地の見立てでチェックしようという……。

【遠藤（利）委員】 誰が見ても雑種地だということなら納得できますよね。

【田中委員】 課税課の方が見てもちょっとわからないところがあるので我々に判断を聞くということですよ。

【事務局長】 調査表は1人1枚書きます。なので、個人の方の見立てでいいということです。それを突き合わせて、意見交換をして、最終的に取りまとめるということです。

【北島会長】 そうなんですね。

【事務局長】 個人でここに記載したものが決定というわけではありません。

【北島会長】 あとはないでしょうか。

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、次へ行かせてもらいます。（3）番、国立市環境審議会委員の推薦について、よ

ろしく申し上げます。

【事務局】 国立市環境審議会委員の推薦についてということで、市より推薦依頼が来ています。市では、国立市次世代に引き継ぐ環境基本条例に基づき国立市環境基本計画を策定し、答申機関として国立市環境審議会を設置しています。平成25年7月に基本計画を策定し、市としてその推進に取り組んでいるところですが、こちらの審議会の事業者委員として農業委員会のほうから参加頂いています。現在、佐伯達哉委員に参加頂いていますが、9月に任期切れとなるため、新たに1名、国立市農業委員会より推薦を頂きたいという依頼です。任期は令和元年10月から令和3年9月を予定しており、1回につき9,100円の報酬が出るということです。なお、水田耕作者の方を推薦頂きたいということです。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。会としても佐伯達哉委員を推していきたいと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 では、佐伯達哉委員、よろしく申し上げます。

【佐伯(達)委員】 はい、わかりました。

【北島会長】 では、次へ行きます。「第46回農業委員会等功労者」並びに「令和元年度農業者功労者」表彰事業の実施について、よろしく申し上げます。

【事務局】 東京都農業会議より推薦依頼が来ています。資料15ページをご覧ください。当会よりは農業功労者を推薦頂きたいと考えています。対象者につきましては、17ページの2.感謝状の(1)功労者、こちらの推薦となります。資料18ページをご覧ください。大会表彰の推薦基準があり、地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること、農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること、また、年齢が60歳以上であることということで対象者を定めています。こちらの基準に基づき推薦をお願いしたいと思います。また、候補者の推薦につきましては、各区市町村ごとに1名ということです。資料14ページにお戻りください。推薦期限につきましては令和元年11月29日金曜日となっており、表彰は令和2年2月20日木曜日の第61回東京都農業委員会・農業者大会で行われます。なお、資料19ページにこれまで推薦された農業功労者の一覧を記載していますのでご参照ください。ご協議をよろしく申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。各地区でどなたかいらっしゃいますか。急に言ってもなかなか難しいと思います。締め切りが11月なので、来月の総会までに皆さんで考えてもらって候補者を選定したいと思いますのでよろしく申し上げます。(5)番に行きます。第42回国立市農業まつりについて、よろしく申し上げます。

【事務局】 資料20ページをご覧ください。国立市農業まつり開催につきまして、こちらの企画調整を、現在、国立市農業まつり実行委員会のほうで進めています。資料は当イベントで発行させて頂くポスター、またチラシの作成案です。現在、作成のほうを進めており、農業委員会の箇所につきましては、資料22ページをご覧ください。無料配布の苗木の配布、また、谷保のふかしサトイモの配布ということで、こちら2企画については農業委員会にて担当頂くものとして記載をさせて頂いています。レイアウト等をご確認頂き、何かご意見があればこの場で頂戴できればと思います。よろしく申し上げます。

【北島会長】 ありがとうございます。何か皆さん気がついたことがありますか。

【事務局】 大きな調整としては、資料22ページですが、各企画に数字の割り振りをさせて頂きま

した。また、イラスト等を少し割愛させて頂き、余白を大きく、見やすくしています。

【北島会長】 農業まつりについてはいいですかね。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 よければ、次へ行きます。その他、よろしくをお願いします。

【事務局】 それでは1点目、事務局よりご説明させていただきます。例年、隔年で行っています市長をまじえた農業者懇談会の日程を、少し早めですが調整させて頂ければと思います。こちらの懇談会につきましては例年2月ごろ開催していますので、そのころで日程を頂戴できればと思います。候補日は令和2年2月24日月曜日、25日火曜日、26日水曜日、28日金曜日のいずれも19時よりと設定させて頂きました。ご協議のほどよろしくをお願いします。

(協議)

【北島会長】 では、25日をお願いします。

【事務局】 次に、農業委員会の活動記録カードの8月の集計結果をご報告致します。A「総会、全員協議会」9件、次に、「農業委員会・農業会議」の会議・研修等9件、D「資料・調査票の配付・回収」7件、F「現地確認」4件、計29件となっています。続きまして、農業委員会10月の総会日程の調整です。候補日を3日間用意しています。10月24日木曜日、10月25日金曜日、10月28日月曜日、いずれも開始時間は10時で、場所は議会委員会室となっています。よろしくお願致します。

(協議)

【北島会長】 では、28日で、決定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 皆さんのほうから何かありますか。なければ、今日、午後からまた稲刈りの準備がありますので、よろしくをお願いします。では、これで総会を終了させてもらいます。ありがとうございました。

——了——